

都民医療費の現状と今後の取組(第2期医療費適正化計画)の進捗状況(平成28年度)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 備考 |
|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------------|
| 住民の健康の保持の推進 | | | | | | | | | |
| 特定健康診査の実施率(%) | 60.2 | 61.6 | 62.9 | 65.5 | 62.1 | — | — | — | |
| 特定保健指導の実施率(%) | 11.1 | 12.9 | 13.4 | 14.7 | 15.5 | — | — | — | |
| メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(%) ※対20年度比 | 1.38 | 0.13 | 1.72 | 3.29 | 4.18 | — | — | — | |
| 医療の効率的な提供の推進 | | | | | | | | | |
| 医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日) | 23.5 | 23.3 | 22.8 | 22.4 | 22.1 | 21.6 | — | — | 各年の介護療養病床を除く全病床の平均在院日数を記載。 |
| 医療に要する費用の見通し | | | | | | | | | |
| 医療費(億円) | — | 37,120 | 37,979 | 39,035 | 39,679 | — | — | 45,090 | |

○特定健康診査の実施率・特定保健指導の実施率は、厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」による。

○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、厚生労働省から提供された算定ツールにより算出。

※メタボリックシンドローム該当及び予備群の実数を用いて算出した場合、年度毎の特定健診実施率の高低の影響を受けるため、特定健診受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合を、住民基本台帳人口に乗じて得られる推定数により算出。また、年齢構成の変化(高齢化の効果)の影響を少なくするため、性・年齢階級(5歳階級)別に推定数を算出し、その合計により、減少率を算出。住民基本台帳人口については、平成25年度までは東京都、平成26年度は全国の数値を使用。平成26年度分は、厚生労働省によるデータクリーニング後の平成20年度実績を使用して算出。

○医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮は、厚生労働省「病院報告」による。

○平成23年度及び平成26年度の医療費は、厚生労働省「国民医療費」による。都道府県別の医療費の公表は3年ごとのため、平成24年度及び平成25年度分の医療費は、厚生労働省から提供された推計値による。

○平成29年度の医療費は、「都民医療費の現状と今後の取組」(第2期医療費適正化計画)に記載の、医療費適正化の取組を行った場合の医療費の見通しである。